

栄地区タウンミーティング概要

- 1 日 時 平成22年6月23日（水）19時～20時30分
- 2 場 所 栄小学校 体育館
- 3 参加者 32人
- 4 市職員 太田市長、鈴木副市長、江波戸教育長、秘書課長、企画課長、総務課長、
財政課長、税務課長、野栄総合支所長
- 5 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 区長会長あいさつ
 - (3) 市政報告（太田市長）
 - (4) 質問（要点のみ掲載）

① 海岸関係

海水浴場の問題ですが、今年度、オープンするのかどうかを調査中と聞いたが、長年海水浴場を開設してきた場所だけにたくさんの方が来場する。近所の子供たちもフリーで泳いでしまうので人命の尊重を考えると、オープンしないほうが危険だと思う。

海水浴場は従来の場所だけではなくて、その隣なども比較的安全に思える場所もある。そのような場所での検討も必要かと思う。

我々、浜の人間にとって、海水浴場とは「活気」であって、「心の支え」みたいなものなので、ぜひ海水浴場を開いていただきたい。

次に海岸侵食の問題です。

九十九里のある地域では、河口の排出残土を埋め立てして、一石二鳥で効果を上げていると聞いている。千葉県とも連携を取り合って、いろいろと取り組んでいただきたい。

この地元は、漁業で復興してきたところなので、この浜があったから私も今、生存していると思っている。先祖が守ってきた浜なので、私たちの子孫にも残していきたいと思うので、ぜひ、海を思う人間の気持ちを受け取っていただき、施策に取り組んでいただけないかという要望です。

また、もし今年がだめでも、近い将来開設できるように対策をお願いしたい。野手浜がそうだったように、一回閉めるとそのことが忘れられてしまうので。堀川浜は歴史があるのでぜひ対策を打っていただきたい。

(市長回答)

ご当地に取りまして、海水浴場は大切なものだと考えておりますし、市としても海水浴場はぜひオープンしたいと考えています。

昨年はオープン後10日で閉鎖してしまったので、今年も検査をお願いしているわけですが、状況は悪くなってきているような感じがします。

先日、結果の中間報告がありましたが、その中でもオープンはかなり難しいということを知っています。

一週間くらい前に、海の家関係者から「昨年の反省点を踏まえて、今年はずっと良く調べてもらいたい。また調べる海岸線の幅も200mではなくて、600mくらいの範囲で調査をして、その時の波などの状況によって融通を効かせてオープンできないか。」という要望を伺いました。

現在、調査会社のほうに、もう一度調査を頼んでいる状況です。

海に入るなどと言っても難しいことですが、九十九里海岸は遊泳が危険になっているということは、匝瑳市に限らず全般的にそうってきている状況です。

また、海岸の侵食ですが、先週の金曜日、議会でも「侵食対策を考える意見書」を、国・県に提出されましたので、議員の皆さんと一緒に、海岸侵食について、国や県に強く働きかけていきたいと考えています。

② 道路の補修関係

道路の補修についてお願いしたい。新堀川沿いの、須賀小学校から川辺に繋がる道路が、雨が降ると、端に水がたくさん溜まってしまう。それを、何とかして欲しい。今日のように大雨が降ると車が半分しか通れないくらい水が溜まってしまっている状態です。

(市長回答)

後ほど、担当課に場所等を確認させたいと思います。

③ 野栄総合支所関係

合併時には、総合支所として残り、行政として住民サービスには支障がないということだった。今現在も少ない人数で一生懸命やっていますが、規模が小さくなってきている。

旭市の飯岡の支所は、課などがある。こちらは、課が無くなり、室が無くなり、今後はどのようになってゆくのか。

(市長回答)

合併時において、野栄総合支所のあり方は十分に検討したようであります。以前から比べて職員数や事務的な問題では不便だという声を聞いていますが、この点については、少しでも住民サービスの低下が出ないように努力をしていきたいと考えています。

(総務課長回答)

まず経過を説明しますと、旧野栄町では平成18年の合併前から、支所に関するある程度の方針を持っていました。野田市と関宿町が直前に合併し、関宿町役場が野田市の関宿支所になったことを受けて、当時の野栄町の皆さんが視察して、関宿町の支所の形態をモデルとしようというものでした。

合併後、関宿支所を視察して、支所をどのように運営するか、議会の皆さんからも意見をいただき、いろいろな調査をした中で、関宿支所をモデルとすることとし、小ホールや図書館を備えた現在の総合支所の形態となっています。

関宿支所は13名の職員で合併前のままの運営をしていましたが、一気に関宿支所スタイルに持っていくのは難しいであろうとのことから、野栄総合支所は、市民室・地域整備室・福祉室などの室を設けて運営してきて、この4月に室を無くしました。

町役場時代にできた事務については、出来るだけ総合支所でやるという原則でおりますので、もし今後支障があるようなことがあれば、窓口で申し出ていただきたいと思います。改善に取り組んでいきます。

④ 構造改革特区関係

平成14年に国がスタートさせた構造改革特区の問題です。特区につきましては、私のおぼろげな知識では「どぶろく製造」の特区くらいしか思いつかないのですが、特区は宝の山というように称されている部分がある。

特区とはどのようなものなのかを、分かり易く説明していただきたい。

発足8年経ち、全国でも一千件以上の申請があったと聞き及んでいますが、旧八日市場市、旧野栄町、新しくスタートした匝瑳市においては、今までどれぐらいの申請があったのか。また主な内容を聞きたい。

また、特区について私からの提案があります。

匝瑳市は日本一の植木のまちと称しているので、わが匝瑳市が日本一の植木のまちとして、特区を適用できることがあれば、更に匝瑳市の名前、匝瑳市の植木が全国的に知られるようになる。しいては市の発展、市民の幸せに還元するかと思う。

(市長回答)

特区の問題ですが、植木も特区の形で取り上げれば、日本一の植木になるということではありますが、植木の問題は、私も力いっぱい日本一を目指して、また日本一を継続していくという心意気で取り組んでいきたいと思っております。

植木も海外へ目を向けて頑張っているというような状態ですので、今年の秋に幕張メッセで国際商談展がありますので、そこへ匝瑳市の植木のコーナーを設けて、自分もトップセールスとしてそういう国際的な会場でPRしていきたいと考えており、6月補正で予算計上したところでもあります。

(副市長回答)

構造改革特区について、私の知る限りの話をしたいと思います。

この構造改革特区制度は、基本的な考えとしては、規制緩和の一環であり、一定の法律によって規制されている分野を、民間からの申請、各自治体からの申請で解除することによって、民間活力を生かしたまちづくりや産業振興を図ろうというものであります。

先程お話にあったどぶろく特区などが一つの例です。また、農家民泊のように、本来建築法、消防法など各種いろいろな規制がある中で、地域づくりのため、農家の方が宿泊を受け入れられるよう特区制度を活用しているという話も聞いたことがあります。

匝瑳市では、私の知る限りでは、これまで事例は無いと聞いています。

今、お話したように、規制があってもなかなかこのようなことが出来ない、このような事をやりたいが出来ない、というように、お悩みがあれば、ぜひ市のほうへ相談に来ていただいて、国、県のほうに特区の申請をしていきたいと考えています。

⑤ 「広報そうさ」へのお悔やみ掲載関係(1)

市の広報そうさに、おくやみの欄を設けて欲しい。

野栄町の広報にはおくやみの欄ありましたが、広報そうさにはありません。情報化社会といえども、情報を全部キャッチすることは出来ません。おくやみ欄があったら便利というのが私が多く聞く市民の声です。そんなものは必要ないという意見は、私が聞いた中では一度もありませんでした。

タウンミーティングは市民の声を取り上げるというのが目的だそうなので、ぜひ取り上げていただきたいが。

(秘書課長回答)

旧八日市場市でもおくやみ欄を掲載していた時期があります。赤ちゃんの誕生とおくやみ欄は、個人情報保護法が施行される前はオープンにお知らせすることが出来た時代でした。しかし、個人情報の保護という観点から本人の承諾が無ければ、むやみに個人の名前や地域を出せないということになり、全国の自治体でも同じように出していたものが取り止めになってきたという時代背景があります。また、そのような情報が悪質に利用されるという事例があったということも聞いています。

旧野栄町では、そのようなことが無く、多くの皆さんに歓迎されていたことは素晴らしいと思いますが、旧八日市場市においては「あまりにも悲しいので載せないで欲しい」という連絡をいただいたりしたこともあり、そのような声を反映して取り止めたという経緯があります。

現在広報そうさは全24ページ立てで構成し、その中でいろいろなコーナーを設けていますが、毎月ページ数が不足している状況であり、この上、お悔やみのコーナーを設けるとすることも難しい面があります。

また、現在県内36市で、おくやみの欄を設けている市は全く無い状況です。

このようなことから、個人情報の扱いも考慮する中で、大変申し訳ありませんが、現状では見送りさせていただきたいと思っています。

⑥ 「広報そうさ」へのお悔やみ掲載関係(2)

再質問です。

個人情報については私も存じているつもりです。野栄町の広報についても、載せないでという人は載せていなかったと記憶しております。私も個人情報の許す限りの範囲内という前提です。

それから、県内市という話があったが、政令市で100万人の市もあれば、長生村のように千葉県で一つの村もある。匝瑳市らしく市民の声に耳を傾けるべきであり、他がだめなので匝瑳市もなりません、ということにはならないと私は思っている。

市民の声を反映するのがタウンミーティングの目的ですから、大所高所から市長が判断し、担当に命令をしていただきたい。

⑦ 人口推計関係

日ごろ思っていることだが、行政では10年後の匝瑳市の姿、さらに20年後の匝瑳市の姿のシミュレーションはやっているか。

私に関心のあるのは、活力のある匝瑳市を考えますと、子供がいなくなり、

学校が廃校になることにより、地域のよりどころが失われ、活力がなくなると思う。人口構成、年齢別など、どこかで推計を出しているのか。

(企画課長回答)

人口推計について、具体的な数字については手持ち資料がございませんが、策定済みの総合計画の中でも、人口は減少傾向です。

総合計画は、今から2年前くらいに作りましたが、その時よりも人口の減少の割合が拡大していますので、今後もご指摘のように、人口は相当速いペースで減少していくと思います。

⑧ 農業後継者関係

私は、人の数だけを考えたのでは、行政が政策をやる場合に、細かい需要に応じた行政サービスができないのではないかと思う。

特に心配なのは、20年後の匝瑳市、特に農村部について農業の担い手がどれだけいるのかということ。農業生産により匝瑳市にお金が入ってきて、それを商業地域で使って匝瑳市が繁栄しているという基本的な構造があるかと思うけれど、10年後、12年後を計画されているようですので、配慮していただきたい。

私の周りを見てみますと、20年後に農業をやっている人がどれくらいいるのか、農業の担い手がいなければ地域に収入がありませんので、あるいは他の産業を興すということならば話は別なのですが、それはそれで考えていただいて、人口の塊だけで考えないで、子供の数が少なくなってきていて、子供の声が聞こえなくなってきたりして残念でなりません。子供の声が聞こえるほど活力がある町だと思う。

飯高小学校の近くを通ったが、とても綺麗に維持されていて、地域の人が管理しているようで草が生えていない。小学校が精神的なよりどころだったのかなあと感じる。

独身の農家の人たちが増えているので、行政として、お嫁さん探しとかをお願いしたい。このような実態を行政としても掴んでいただきたい。もし把握しているなら、教えていただきたいし、対策を行っているのなら教えていただきたい。

(企画課長回答)

農業後継者についてご指摘いただきましたが、私どもの認識としましては、いろいろな分野、例えば商業分野についても、商店の後継者がいないので新た

な投資が出来ずに沈滞化している等の現状があると思っています。

そのような対策をどのようにしていくのかについては、現在、平成24年度からの中期基本計画を策定する中で、市民の皆さんの意識調査にあわせて人口動態なども含めて調査しています。また、その中で、婚活、後継者の結婚問題についても重大な問題だと認識しています。

現に旭市では、出会いコンシェルジュという事業を実施しています。銚子市でも結婚相談事業を立ち上げたと聞いています。ただ、旭市での実績を調査させていただいたが、なかなか成果が上がらないようではあります。

人口減少については、子育ての支援問題や企業立地で職場の問題などがあるので、それらを十分踏まえて、皆様方からのご意見を伺いながら、計画を策定していきたいと考えています。今後いろいろなご意見を伺いながら皆様と一緒に方向性を見出していきたいと思えます。

(財政課長回答)

国の機関で、国立社会保障・人口問題研究所というところがありまして、そのホームページに全国の市町村人口の5年ごとの数字を出しています。匝瑳市のものを見ましたが、ビックリするくらい落ちていました。5年ごとに30から40年後までの数字を調べることが出来ます。

(市長回答)

後継者問題、人口問題については市の死活問題ですので頑張りたいと思えます。また、いろいろなご意見を頂戴できれば、行政のほうでも参考になると思えます。遠慮なく進言していただければ幸いです。

⑧ (仮称) 合併記念公園関係

資料の施策の中で、(仮称) 合併記念公園と書いてあるが、重点施策がたくさん書いてあり、やらなくてはならない事業がたくさんあるが、合併の為の記念公園を優先的に作らなくてはならないのかと思う。私は八日市場の方のことは良く分からないが、いろいろな大会を野栄ふれあい公園に出向いてやっていることは知っている。八日市場にも公園が無ければならないのか、また、合併記念の公園を作らなければならないのかを知りたい。

(企画課長回答)

(仮称) 合併記念公園についてですが、市役所本庁舎の北側の道路を一本挟んだ部分に市の土地が約3ヘクタールあり、そこを予定しています。

合併記念公園との名称をつけていますが、実際には災害時の避難場所としての活用、また市役所の駐車場は、ドーム、ふれあいセンター等のイベント開催時に駐車場で苦勞しているので、駐車場の確保ということで整備を考えています。

財源の問題で、合併特例債という有利な借金（市債）ができますので、その為に、（仮称）合併記念公園という名称を用いていますが、実際には記念して造る訳ではありません。